

保護者様

新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、益子町では児童生徒の感染拡大防止を最優先し、町内全小中学校において下記のとおり臨時休業期間の延長を決定いたしました。

## 記

### 1. 臨時休業について

- ・今回の臨時休業は、感染拡大防止が目的です。  
不要不急の外出を控え、原則、ご家庭で過ごすようお願いいたします。

### 2. 臨時休業延長期間について

- ・令和2年5月6日（水）まで

### 3. 発熱・咽頭痛・咳・味覚障害・下痢等の症状が出た場合について

- ・各家庭から帰国者・接触者相談センター（0285-82-6997）に電話をしてください。  
その後、益子町教育委員会（0285-72-8862）にもご連絡ください。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。

その折は、改めてお知らせいたします。

ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

益子町教育委員会